

「神経芽腫の診断・治療についての後方視的観察研究」に関する研究

1. 研究の対象

当院開設から2018年12月31日までの小児(出生後から15歳以下)に対して、大阪市立総合医療センター小児外科で神経芽腫と診断された患者さんを対象とします。

2. 研究目的・方法

研究機関の長の許可日～西暦2020年3月31日

目的：神経芽腫は小児の脳腫瘍を除く悪性固形腫瘍の中で最も頻度の高い腫瘍です。交感神経の神経嚢より発生し、時に自然消退することや治療により神経節細胞へと分化するのが特徴です。治療方針はリスク分類により無治療経過観察から集学的治療を必要とするものまで幅広いです。そのため速やかな診断、リスク分類が必要でありその後の治療にも大きな影響を与えます。

今回当院で診断した神経芽腫症例がどのように診断・治療が行われているか、診療録をもとに後方視的に解析します。今後の課題や改善点を探ることで神経芽腫診断・治療の発展に寄与したいと考えます。

方法：神経芽腫の症例を対象に以下の項目を診療録から抽出します。

3. 研究に用いる試料・情報の種類

- ①患者基本情報：性別、診断時月齢、主訴、既往歴、出生歴
- ②検査所見：当院または前医で施行した血液検査（各種腫瘍マーカーなど）、画像所見（レントゲン、CT、MRI、MIBG など）
- ③当院での診断方法
- ④治療：治療内容（外科的療法・化学療法・放射線療法・その他）
- ⑤その他：術後合併症、生命予後、残存病変の有無、再発の有無

4. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

研究責任者：地方独立行政法人大阪市民病院機構

大阪市立総合医療センター小児外科 部長 米田光宏

〒534-0021

大阪市都島区都島本通2-13-22

電話 06-6929-1221（代表）